

●香川県告示第330号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年8月13日から同年9月3日まで一般の縦覧に供する。

平成22年8月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 鹿庭奥山線（263号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
木田郡三木町大字鹿庭字打木1281番地先から	前	3.6~42.4	870	道路整備工事に 伴う現道拡幅
木田郡三木町大字鹿庭字打木乙228番地先まで	後	7.6~42.4	870	